

指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

- ・名 称：長崎県難病相談・支援センター
- ・所在地：長崎市茂里町3番24号（長崎県総合福祉センター県棟2階）

2 指定管理者候補者

- ①・名 称：一般社団法人 ひとり親家庭福社会ながさき
- ・代表者：代表理事 福地 照子
- ・所在地：長崎市恵美須町4番5号

3. 選定経過

(1) 募集期間

令和5年8月31日～9月29日（30日間）

(2) 応募団体（1者）

- ・一般社団法人 ひとり親家庭福社会ながさき

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会（令和5年年8月29日）

- ・委員長の選任、選定委員会の進め方、募集要領・審査基準の審議・決定

②第2回指定管理者選定委員会（令和5年10月5日（木））

- ・書類審査、応募者からの事業計画等についての説明、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員（委員は50音順） ※順不同

委 員：川内野 寿美子 長崎県 福祉保健部国保・健康増進課 課長

委 員：鶴田 保子 長崎県社会福祉協議会 事務局長

委 員：辻野 彰 長崎大学病院難病対策センター長

委 員：余里 康子 長崎県看護協会 専務理事

(5) 選定結果（100点×4名＝400点満点）

①一般社団法人 ひとり親家庭福社会ながさき **311.0点**

※審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり。

(6) 選定理由

- ・ 難病相談支援センターの設置目的など十分に理解しており、公平かつ公正に運用できる。
- ・ 保有する能力や他関係機関との連携を最大限活用できるところが、より効果的な難病患者への支援に期待ができる。
- ・ すでに構築されている連携体制により、県内各地域の難病相談支援が円滑に実施できる。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

①一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき

(長崎県福祉保健部国保・健康増進課において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

(1) 令和5年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

福祉保健部 国保・健康増進課 疾病対策班

TEL : 095-895-2496 FAX : 095-895-2575

E-mail : s04750@pref.nagasaki.lg.jp